平成14年12月22日　第1346号　発行：湯沢町役場総務課

広報 ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

税金 払わないとどうなるの？

皆さんは、「税金を払わないとどうなるの？」という素朴な疑問を抱いたことはありませんか。さていったいどうなるのでしょうか。

税金には納期限があります。この日を過ぎても払わない場合は、その後「督促状」が発送されます。

地方税法ではこの督促状を発送した日から数えて10日を経過した日までに完納しないときは、滞納者の財産を差し押さえなければならないと定められています。しかし、10日を経過したからといっていきなり差押をして、その方の生活を苦しめることのないように、通常はその後催告をしたり、町税吏員が自宅に徴収に行くといった方法がとられます。その際、次の要件に該当し、どうしても納付できないときは、一定の期間（1年以内の期間）の納税の猶予を受けることができます。

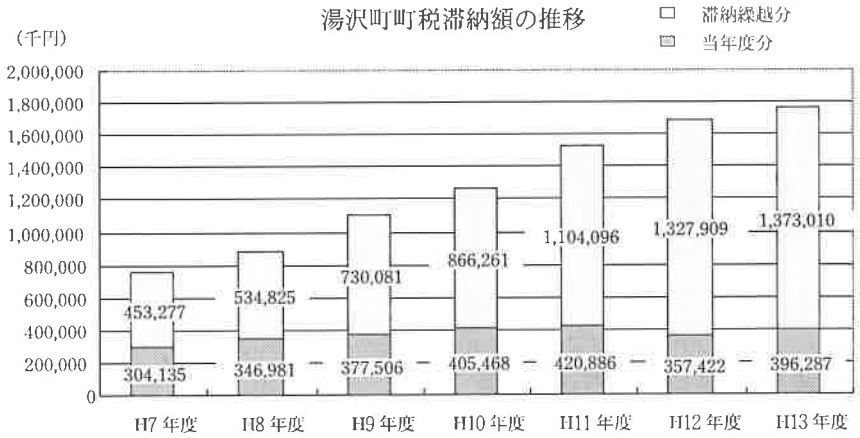
○災害や盗難にあったとき
○本人あるいは生計を一にする親族が病気や負傷したとき
○事業で著しい損失を受けたとき、又はその事業を廃止したとき

しかし、こうした理由なく不当に納税に協力ができない場合は、滞納処分となります。滞納処分による差押は、その滞納者の全ての財産（一部差押禁止財産を除く）を対象とします。例えば、給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車などが差押の対象となります。

税は、不当な理由で払わずに済むことは絶対にありません。不当に納付を遅らせた場合、納期内に納付された方との公平を保つために、延滞金が年利14.6％で加算されます。

湯沢町でも、納税にご協力いただけず、やむを得ず差押を行うケースが増えています。ちなみに昨年度は95件の差押処分を行いました。

もし納付できない理由がある場合には、お早めにご連絡ください。



税務課徴収係
TEL 784 － 3452

主な内容

平成13年度決算の状況 …… 2～7
介護者教室のご案内 …… 8
上下水道料金冬期概算のお知らせ …… 9
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ …… 10
湯沢町職員募集 …… 11
お知らせ …… 12
1月の暦 …… 13
1月の救急診療当番 …… 14

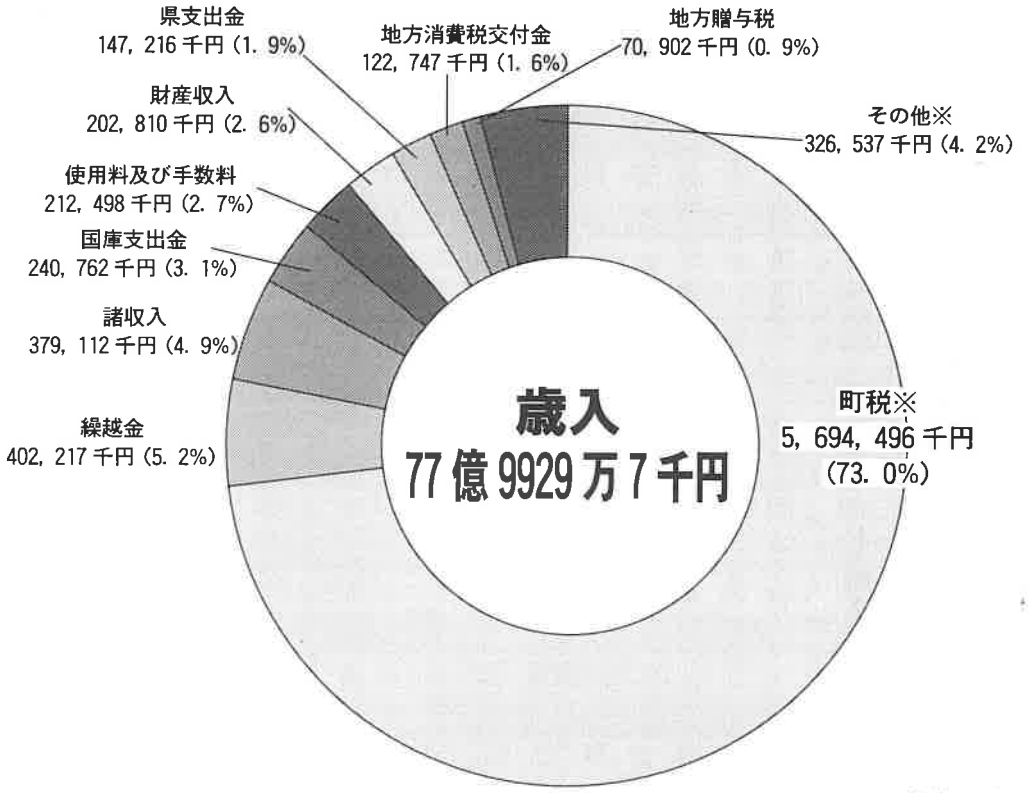
平成13年度決算の状況

このように使いました町のお金

一般会計

単位：千円

※その他の内訳		
	分担金及び負担金	70, 324
	地方交付税	65, 608
	町債	47, 800
	利子割交付税	45, 208
	自動車取得税交付金	35, 050
	地方特例交付金	31, 135
	繰入金	17, 344
	ゴルフ場利用税交付金	9, 972
	交通安全対策特別交付金	2, 643
	特別地方消費税交付金	1, 453



単位：千円

※町税の内訳		
	固定資産税	4, 734, 508
	町民税	687, 579
	入湯税	125, 977
	町たばこ税	115, 632
	軽自動車税	13, 283
	特別土地保有税	10, 863
	都市計画税	6, 654

歳入の対前年比での特徴

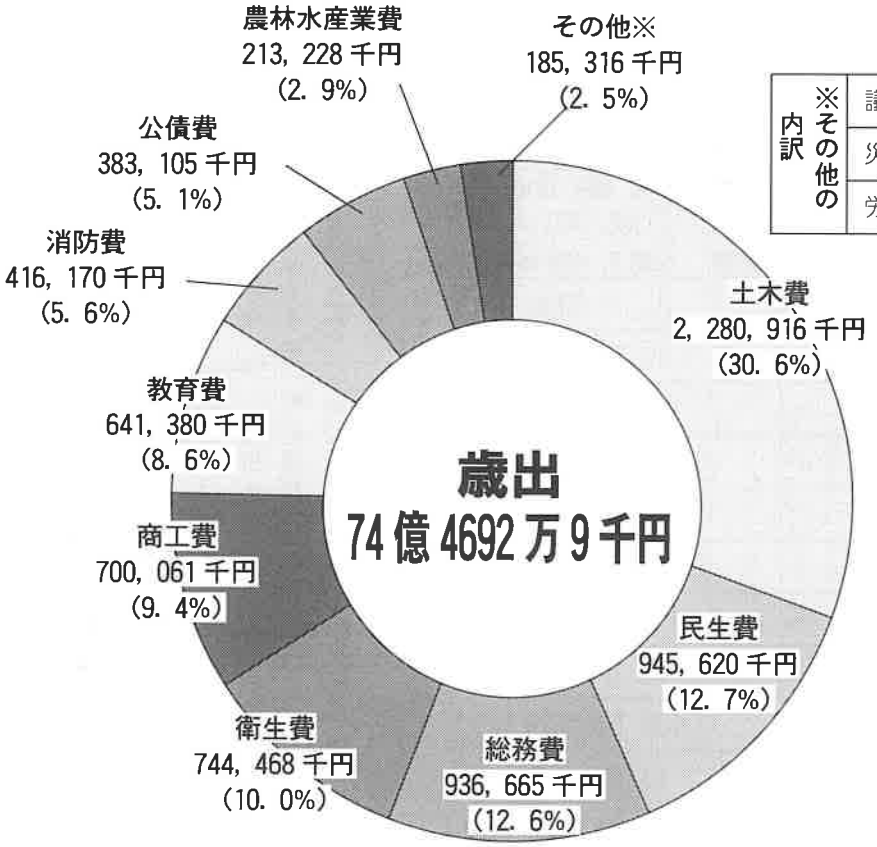
財産収入	2億2, 848万7千円減	平成12年度魚野川床固群用地購入1億3, 098万9千円減及び県道湯沢温泉線、町道城平5号線用地6, 000万円減になったことなどよる。
町税	8, 659万7千円減	償却資産（固定資産税）が9, 202万円の減になったことによる。
国庫支出金	3, 692万5千円増	平成12年度岩原川原線道路改良補助金7, 900万円減したが、平成13年度は原新田町営住宅建設費補助金7, 150万円増や除雪機械1, 695万4千円増となったことによる。

町民一人当たり

828，173円

が使われたことになります。

（平成14年3月31日の人口8，992人）



単位：千円

内訳		
※その他の	議会費	106，615
	災害復旧費	53，672
	労働費	25，029

歳出の対前年比での特徴

性質別	積立金	3億9，489万4千円減	財政調整基金への積立金3億4，460万3千円減等による。
	普通建設事業	4億7，186万7千円増	中央公園用地を3億7，100万3千円で購入した他、公営住宅建設1億9，407万1千円増、除雪機を2，650万2千円で購入したことによる。
	繰出金	2億6，490万7千円減	医療保健センター建設基金への積立分の3億円がなくなったこと、下水道会計への繰出しが5，723万5千円増になったことによる。
目的別	土木費	4億8，040万4千円増	中央公園用地購入や公営住宅建設増等による。
	総務費	3億8，950万7千円減	財政調整基金積立金3億4，460万3千円減や町税過誤納還付金7，621万8千円減等による。
	衛生費	2億6，062万2千円減	国保診療施設会計繰出分（建設基金積立分含む）が3億166万1千円減、病院建設費補助金2，959万2千増、広域ゴミ処理施設建設にともない広域連合負担金2，037万8千円増等による。

町税収入が減少、大幅な見直しが必要

現在の長引く不況の中、町の税収の落ち込みは歯止めが利かない状態となっていて、前年比8，700万円の減収となっています。収入が減る一方、町が行う仕事は国や県からの権限委譲などにより増加しますし、これまで整備してきた施設の老朽化等により維持費が膨らんできています。また、今年完成した保健医療センター等の施設、県で施工し完成後、町に委譲される活性化施設（旭原）等による維持費も考えていかなければなりません。

また収入は今後の見通しでは税収が毎年億単位での減収が予想される他、国や県からの補助金も、国、県自体が財政が危機的になっていることから、大幅に減少する見込みとなっています。

今年の5月に広報でお知らせしましたが平成14年度予算では総額75億5，000万円の予算に対して8億4878千円（財政調整基金6億1998千円、減債基金2億2880千円）の繰入を行い当初予算を編成しています。（これは家庭で言えば赤字の部分を貯金を崩してやっているということになります。）このような貯金依存体質を転換し、年間の収支のバランスをとって行かなければなりません。

合併を選択しなかった湯沢町が現在の状況を維持するためにも、交付税の不交付団体（平成14年財政力指数1．507）のまま赤字団体となってしまわないためにも、収入の増加を模索して行かなければいけませんし、これまで慣例的に行っていた経費でさえ思い切った削減が必要となってきます。

今後行う事業に対しては町にとって本当に必要なのか、また本当に町が行なわければいけない事業なのかの見極めを行うなど、バランス感覚を持った行財政運営が必要になります。

湯沢町の財産目録

庁舎		土地 建物	8，154㎡ 延3，485㎡
保育所及び福祉施設		土地 建物	9，980㎡ 延5，064㎡
教育及び文化施設		土地 建物	117，657㎡延 28，896㎡
その他公共用施設		土地 建物	326，182㎡延 24，014㎡
山林他		土地 立木 建物	4，384．8ha 388，450㎥ 延1，490㎡
庁用自動車（除雪車含む）			59台
有価証券（株式）			55，526千円
出資による権利			200，729千円
債権（奨学金等貸付金）			102，248千円
基金	一般会計	財政調整基金	1，743，452千円
		減債基金	544，628千円
		湯沢中学校建設基金	157，094千円
		湯沢町美術館建設基金	100，242千円
		地域福祉基金	100，000千円
		中山間ふるさと水と土基金	10，000千円
		公共事業基金	70，070千円
		土地開発基金	56，767千円
	医療保健センター建設基金		1，453，765千円
	国民健康保険支払準備基金		143，920千円
	国民年金印紙購買基金		40，000千円
	下水道施設改修基金		33，010千円
	介護給付費準備基金		5，063千円

湯沢町の借入金（町債）目録

単位：千円

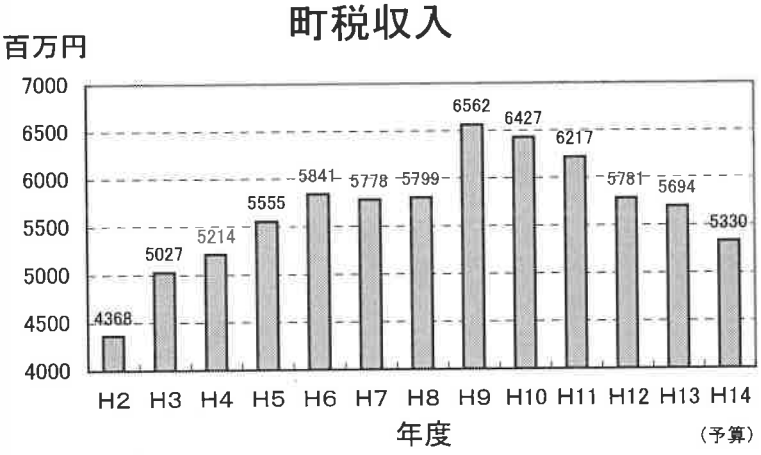
	一般会計	下水道特別会計	国保診療施設特別会計	水道事業会計	観光事業会計	病院事業会計
平成12年度末残高	2，149，757	9，444，870	25，166	2，323，794	1，262，424	
元利金返済額	397，988	650，083	7，476	199，848	191，918	19
借入額	62，800	306，900		40，000		300，000
年度末残高	1，916，535	9，474，940	19，594	2，274，591	1，129，042	300，000
町民一人当たり残高（H14．3．31人口8，992人）					1，681千円	

グラフでみる町財政の推移

●町税収入

町税は平成7年度をピークに落ち込みが続いています。

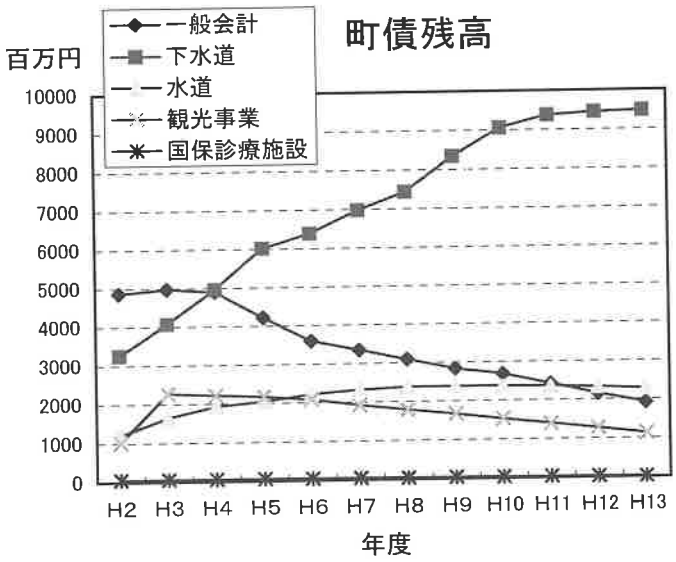
平成12年度と比べ、固定資産税が償却資産の減等により5，117万4千円減になったのをはじめ、不況の影響により、町民税が2，858万8千円の減となっています。今後も毎年減少していくことが予想されます。又、町税の滞納も17億円を超えました。その解消対策として、平成13年度より徴収嘱託員を配置し、きめこまかい徴収に取り組むなど徴収体制を強化しています。



●町債残高

町債とは、町の借金のことです。町債の役割としては、一時的に多額の費用を必要とする事業において、その財源確保を行うと言うだけではなく、その施設等を利用するであろう、次の世代の人にも負担をしてもらうという後年度負担という考え方もあります。しかしながら、無計画な借入は、後々の負担が大きくなり、行政運営自体を圧迫してしまいます。

一般会計における町債残高は平成3年をピークに年々減少しており、平成13年度末には19億1，653万5千円にまでになりました。



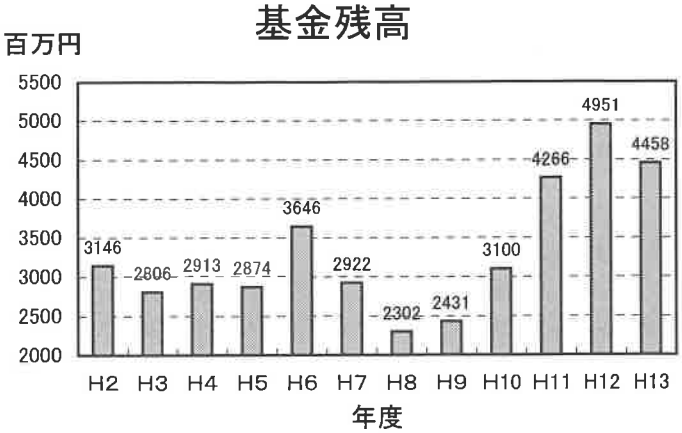
今後、町の財源が減少する中、下水道の急速なインフラ整備のための借入れが増加し、下水道会計の町債残高は94億7，494万円と一般会計の決算額を超える残高となっています。この公債費（借入金の返済）等に対処するため、一般会計から下水道会計には6億6，783万円の繰り出しを行っています。

●基金残高

町債とは反対に、家庭でいえば預金に当たるのが基金です。基金には財政調整基金のように緊急の財政需要や災害等やむを得ない経費に当てるものと、医療保健センター建設基金のように一定の目的を達成するために積み立てる特定基金があります。

平成13年度末現在、基金で一番積み立てが多いのが財政調整基金の17億4345万2千円です。これは、特別な財政事情などの場合に使われることになっています。平成14年度当初予算は、この基金から6億1，997万6千円、減債基金から2億2，890万1千円を繰入れて、編成しています。

また、保健医療センター建設のため、積み立てていた建設基金は、14億5，376万5千円となっていますが、平成14年度保健医療センター建設の完了に伴い、すべて病院事業会計に繰入れられて、その役目を終えることとなります。



特別会計

（単位：千円）

国民健康保険特別会計

みなさんが納める保険税が支えです。

歳入－歳出＝71，362千円です。
町民1人当たりの医療費は350，102円で新潟県内市町村で1番低くなっています。
注：一般会計からの繰入金　55，352千円
◎基金の状況
国民健康保険支払準備基金　143，920千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
国民健康保険税	321，873	保険給付費	466，029
国庫支出金	254，963	老人保健拠出費	170，146
療養給付費	98，713	介護納付金	44，941
繰越金	57，607	保健事業等	18，479
その他	71，250	その他	33，449
計	804，406	計	733，044

老人保健特別会計

医療費の支出が増えています。

歳入－歳出＝95千円です。
今後も高齢化が進む中、医療費等はますます増加していくと考えられます。

注：一般会計からの繰入金　48，405千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	480，167	医療諸費	696，894
国庫支出金	140，908	諸支出金	10，000
繰入金	48，405	総務費	2，427
県支出金	34，288		
その他	5，648		
計	709，416	計	709，321

介護保険特別会計

介護保険の2年目は？

歳入－歳出＝18，395千円です。
平成13年度のサービス受給者は237名となっています。これからも充実した介護サービスを目指します。
注：一般会計からの繰入金　86，500千円
◎基金の状況
介護給付費準備基金　5，063千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
支払基金交付金	148，598	保険給付費	430，510
国庫支出金	117，457	総務費	31，178
繰入金	109，252	諸支出金	13，761
その他	124，123	その他	5，586
計	499，430	計	481，035

国民健康保険診療施設特別会計

14年度で役目を終えます。

歳入－歳出＝40，279千円です。
診療所に変わり町立湯沢病院が建設されたため14年度で役目を終えます。
注：一般会計からの繰入金　104，580千円
◎基金の状況
医療保健センター建設基金
1，453，765千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	635，639	総務費	263，338
診療収入	287，778	医業費	126，061
繰越金	20，701	医療保健センター建設費	524，824
その他	17，860	公債費	7，476
計	961，978	計	921，699

下水道特別会計

町債残高が一般会計の決算額を超えています。

歳入－歳出＝63，889千円です。
平成13年度末の下水道普及率は79．7%、水洗化率76．9%となりました。
しかし、急速に下水道整備を進めたため、町債残高は膨れあがり、平成13年度末で94億7494万円と一般会計の決算額を超えています。
注：一般会計からの繰入金　667，835千円
◎基金の状況
下水道施設改修基金　33，010千円

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
繰入金	667，835	公共下水道費	747，340
町債	306，900	公債費	650，083
国庫支出金	240，000	特環公共下水道費	50，713
使用料及び手数料	257，332	総務費	28，820
その他	68，778		
計	1，540，845	計	1，476，956

公営企業会計

（単位：千円）

水道事業会計

安心して飲める水の供給に努めます。

収益的収支	収入	491，112
	支出	429，996
資本的収支	収入	174，787
	支出	356，388

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

年々有収水量は減少していますが、事業費用削減により今年度も黒字決算になっています。しかし、今後の経営を考えると有収水量の減少は、大きな影響を与えるため、これから一層の経営効率化を図ります。

注：一般会計からの補助金　82，577千円

温泉管理事業会計

温泉資源は、観光に大きな役割を果たしています。

収益的収支	収入	119，035
	支出	107，422
資本的収支	収入	3，842
	支出	12，601

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。

町の温泉資源を効率的に利用し、観光事業に大きな役割を果たしています。平成9年4月の料金改定以来黒字決算となり、赤字が解消されています。

注：一般会計からの補助金　2，000千円

観光事業会計

サービス向上、事務の合理化で健全財政へ

収益的収支	収入	973，520
	支出	984，762
資本的収支	収入	0
	支出	211，095

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度損益勘定留保資金、減債積立金及び当年度分消費税資本的支出調整額で補てんしました。

夏の観光拠点であるアルプの里は、入込み客が順調に伸びていますが、冬のスキー人口の減少により、入込み客が落ち続けて、非常に厳しい経営状況にあります。ニーズにあった魅力あるサービス、効率的な宣伝、営業活動を行い、今後も経費削減に取り組み健全な財政運営を目指します。

注：一般会計からの補助金　191，918千円

病院事業会計

この会計は初年度です。

収益的収支	収入	
	支出	
資本的収支	収入	995，279
	支出	929，429

病院は平成14年度から開院したため、平成13年度には、収益的収支に金額が上がっていません。

平成12年度から建設を開始した保健医療センターは今年8月26日に開院しました。今後は湯沢町の医療の中心になります。

注：一般会計からの補助金　29，592千円
国民健康保険診療施設会計（医療保健センター建設基金）より
5億2482万4千円

介護者教室のご案内

介護している方の悩みや不安を軽減したり、相談や指導が受けられる機会として介護者教室を開催しています。

1月は、介護技術の勉強会として開催します。介護による腰痛予防やおむつの当て方等、知識を持つことで介護を受ける方も快適に過ごすことができたり、介護される方も健康を維持できると思います。多くの方の参加をお待ちしています。

【日時】
1月17日（金）
午後1時30分～3時30分
【会場】
総合福祉センター　2階　保健事業室
【内容】
介護方法の実演、生活範囲を広げる福祉用具の紹介
【講師】
社会福祉協議会　介護職員
【申込期限】
1月10日（金）
【申込・問い合わせ】
在宅介護支援センター
TEL７８４・３０００

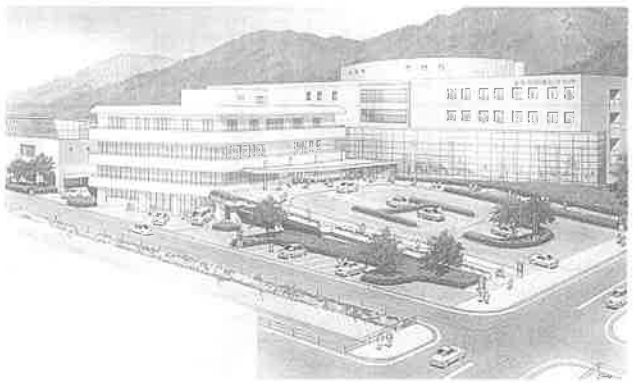
※動きやすい服装でおいでください。
※介護する方が情報交換をする機会としての「つどい」も行っています。
2月21日（金）と3月14日（金）の午後1時から3時、会場は総合福祉センターです。

12月24日から
福祉保健課、保健センターが総合福祉センター内に移ります。

役場庁舎内に残る業務

保育園・児童手当・児童扶養手当関係など

【問い合わせ】
福祉保健課　TEL 784 － 4560
保健センター　TEL 784 － 3149



お詫びと訂正

12月8日発行の広報ゆざわ3ページの中で、福祉保健課の電話番号に誤りがありましたので、左記のようにお詫びして訂正させていただきます。

●電話番号●

福祉保健課	TEL 784 － 4560
保健センター	TEL 784 － 3149
在宅介護支援センター	TEL 784 － 3000
保健医療センター建設室	TEL 784 － 3744
社会福祉協議会	TEL 784 － 4111

上下水道料金「冬期概算」のお知らせ

冬期間は、一部を除き積雪のため水道メーターを検針しません。冬期間に検針しない水道メーターの上下水道料金は、過去の水量をもとに概算で請求します。

①概算による請求は、1月から5月請求分までで6月請求分でこれを精算します。

②概算請求額は原則として、過去3年間の平均の水量で計算します。

③この期間は検針員による「水量のお知らせ」がお届けできませんので、口座振替済通知書(領収書)を別途はがきにてお送りします。

後日、この概算請求額のお知らせをはがきでお送りしますのでご確認ください。

なお、この概算による請求額が、最近の上下水道料金にそぐわないと思われる方はお早めに水道課までご連絡ください。

水道課からお願い

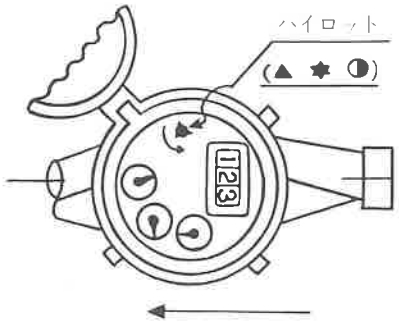
●漏水の確認を

冬期間、水道メーターを検針しないと春まで漏水が発見できない場合があります。そこで、水道メーターの確認をお勧めします。家の水道の蛇口を全部閉めてから、水道メーターの文字盤にあるパイロットを見てください。少しでも回っていれば漏水の可能性があります。

●メーターボックスの中はきれいに

正しい検針ができるように、メーターボックスの中は泥などが溜まらないよう、またメーターボックスの上には物を置かないようにお願いします。

【問い合わせ】
水道課業務係
TEL 784・4853



“年に一度は
水道の健康診断を”

◆年末年始の休業・休館◆

役場 (急用はTEL 784 − 3451)	12月28日(土) 〜 1月5日(日)
公民館(図書室を含む)	
町立湯沢病院 (12月29日は救急当番)	12月29日(日) 〜 1月3日(金)
健康増進施設	
カルチャーセンター	12月28日(土) 〜 1月4日(土)
歴史民俗資料館 「雪国館」	12月29日(日) 〜 1月3日(金)
総合福祉センター	12月31日(火) 〜 1月3日(金)

1月のけんこつ体操教室のお知らせ

【日程】

会　場	期　日	時　間
三俣地区館	8日㈬	13：30〜15：00
神立中央集会場	15日㈬ 29日㈬	
萩原集会所	9日㈭ 23日㈭	
松川生活改善センター	10日㈮ 24日㈮	
下湯沢公民館	8日㈬ 22日㈬	
湯沢町公民館	15日㈬ 29日㈬	
ロープウェー事業所	16日㈭ 30日㈭	

【参加費】 100円
【持ち物】
タオル(自分の両膝を巻いて結べるくらいの大きさのもの。)
飲み物
※指導は、研修を積んだ「元気な高齢者づくりアシスタント」が行います。
動きやすい服装でおいでください。
申し込みは必要ありません。当日会場へ直接おいでください。
【問い合わせ】 在宅介護支援センター TEL 784 − 3000

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

死の淵からの生還

先日、ある医師から電話がありました。「今年の夏、心肺停止状態で運ばれてきた男性の方ですが、その後立川綜合病院に行き、救命処置を受け治療をしたところ、回復して今では元気に生活できるようになったそうですよ。」これを聞いたときに驚きとうれしさで飛び上がりました。今の医療体制でも、心肺停止状態から元のように社会復帰できる割合は非常に低いのが現状です。

これは、命を救うためのリレーがうまくいったケースです。

①近くにいた女性が心臓マッサージをしていた。《一般の方による応急手当》

⇦

②病院までの搬送時間が短かった。《救急車による早い搬送》

⇦

③救急隊による救命処置（除細動）、病院での救命処置（薬剤）が早くできた。《早い治療》

救命の鎖が切れず、スムーズにできた結果でした。

生命の危機に陥った場合、本人だけでは何もできず、周りにいる人の助けが必要になります。そばにいる人の「通報」「応急手当」、そして救急隊、病院の連携と続くことで、命を救える確率が格段に上がります。

「情けは人のためならず」ということわざがありますが、友達や家族職場等で応急手当を学び大切な命を守っていきましょう。



消防団員募集

地域防災に担い手、消防団員を募集しています。地域の消防団員が勧誘に回りますので、快く引き受けてください。

また、消防団にはラッパ隊という仕事もあります。各種行事での号令や消防団の広報など格好のよい仕事です。トランペットが吹ければよりよいですが吹けなくても練習をして吹けるようになります。性別は問いませんのでラッパ隊に入ってみようと思う方は、魚沼消防湯沢分署消防団係（TEL７８４・３３７７）までご連絡ください。

〈消防団員の特典〉

・特別地方公務員であること。（消防団行事で怪我をした場合に、補償があります。）

・疾病などで入院した場合補償制度があります。

・消防団活動以外で死亡した場合でも見舞金が出ます。

・5年以上の団員には退団時に退職金が出ます。



第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会『湯沢町・大会スローガン』募集！

第64回国民体育大会冬季大会スキー競技会（スキー国体）が、2009年2月に湯沢町で開催されます。湯沢町で開催されるスキー国体をアピールするとともに、広く湯沢町民に親しまれ大会成功に向けて一丸となっていけるような「スローガン」を募集します。

詳しくは、公民館報「ゆきぐに」の12月号に掲載してあります。

湯沢町職員募集

募集職種	介護支援専門員（ケアマネージャー）／1人
受験資格	昭和33年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた者で、看護師の資格を有する者。
試験日程	試験日については、平成15年2月中旬を予定しています。詳細は後日申込者に通知します。
試験内容	作文試験、面接試験
受験手続	〈受験申込書の請求及び提出先〉 〒949－6192 湯沢町大字神立300番地　湯沢町役場総務課人事給与係　℡784－3451 〈申込方法〉 ・受験申込書に所要事項を記入・押印し、写真（縦4cm、横3cm）を1枚貼り提出してください。 ・写真は、上半身・脱帽・正面向きとし、裏面に氏名・撮影月日を記入してください。 〈受付期間・時間〉 平成15年1月6日（月）～平成15年1月31日（金）・午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除きます。 〈郵送による提出〉 1月31日までの消印のあるものは、有効として受け付けます。封筒の表に**「受験申込書在中」**と朱書きし、書留郵便等確実な方法で提出してください。 〈その他〉 申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に**「受験申込書請求」**と朱書きし、80円切手（速達を希望する場合は、その料金を加えること。）を同封してください。

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165
（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談種類	相談時間	1月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00まで （土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	6日，20日 23日，27日
医　療	13：30～15：30	休み
痴　呆	14：00～16：00	15日
公的年金・保険	13：30～15：30	7日
税　金	10：00～12：00	10日
健康・介護	10：00～16：00	9日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～1月5日　「上手にお酒と付き合いましょう」
1月6日～1月20日　「油断大敵、風邪」
1月21日～　「確定申告で戻る税金」

六日町警察署 湯沢交番から

年末年始は犯罪が多発します。

○スキー場や宿泊施設の駐車場の車両から金品を盗む、「車上ねらい」が多発します。車は、金庫の代わりになりません。施錠をしてもガラスを割って中に侵入する手口も見られます。くれぐれも車内に貴重品は置かないよう注意しましょう。

○人ごみや混雑した電車内などでは、すりやひったくりの被害に注意しましょう。さらに、給料など多額の現金を持ち歩く時には、取り扱いに十分注意しましょう。

交通事故が多発しています。



○今年に入って湯沢町では3件の死亡交通事故が発生し、3人の尊い命が奪われました。さらに、今後は積雪や凍結のため、路面状況が非常に悪くなります。「慣れた道だから」「雪道には自信がある」「スタッドレスだから」と過信は事故に直結します。十分にスピードを落として、「急ブレーキ、急ハンドル、急加速」を極力控えた運転を心がけましょう。

○路上駐車は、除雪作業の支障となる上に交通事故の原因を作り出します。面倒でも駐車場へ停めましょう。

主な事件の発生状況・1月1日～12月5日
（湯沢交番で受理したもの）

かっぱらい、置引き	40件
脱衣場荒らし	18件
自動販売機荒らし	17件
車上ねらい	13件
器物損壊	13件
自転車・自動車盗み	8件
侵入窃盗	2件
その他	13件

事件・事故を
見たら聞いたら110番

六日町警察署湯沢交番
TEL 784 － 2020

大晦日お正月も営業します ～町共同浴場～

12月31日～1月2日は、各共同浴場の定休日に当たりますが、通常どおり営業します。次の日を振替休日とさせていただきますので、ご了承ください。

■1月7日（火）
土樽共同浴場「岩の湯」

■1月10日（金）
二居共同浴場「宿場の湯」
下湯沢共同浴場「駒子の湯」

■1月15日（水）
湯元共同浴場「山の湯」
三俣共同浴場「街道の湯」

【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL 784・1511

1月の心配ごと相談日

8日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ

15日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝

22日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ

29日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　杉本　芳枝

【会場】
総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（TEL 784・4113）での相談もできます。

1月の行政相談

都合により中止します。

浅貝地区巡回診療のお知らせ

【日時】
3月27日までの毎週木曜日（1月2日は休診）
午後2時30分～3時30分

【場所】
湯沢町公民館浅貝分館

【問い合わせ】
保健医療センター　TEL 780 － 6543

～ 1月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(1日、13日、29日は休み)		㊋・㊍・㊏(2日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	16日・30日	14日・28日	17日・31日	15日
紙類・布類		9日	7日	10日	8日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	23日	21日	24日	22日
空き缶		7日・21日	9日・23日	8日	10日・24日
空きびん		14日	16日	15日	17日
その他の不燃ごみ		28日	30日	22日	31日

(注) 事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等（その他の不燃ごみ）は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ 10Kg 以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで（時間厳守）に収集場所へ搬出してください。
◎ビン・ペットボトル等は中を水洗いして出してください。

◆ごみ処理施設の年末・年始の休日

環境衛生センター・可燃ごみ処理施設……12月31日（火）正午～1月2日（木）・5日（日）
環境衛生センター・不燃ごみ処理施設……12月30日（月）午後5時～1月5日（日）
ストックヤード……12月29日（日）～1月3日（金）

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター（総合福祉センター内 TEL 784 － 3149）

日	種目	対象	時間	会場
7㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
8㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	町立湯沢病院
9㊍	2歳児歯科健診	H12. 9月～11月生まれ	9:00集合	総合福祉センター
	乳児健診	H14. 2月、8月生まれ	13:00集合	総合福祉センター
15㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	町立湯沢病院
21㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
22㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	町立湯沢病院
23㊍	3歳6ヶ月児健診	H11. 6月、7月生まれ	13:00集合	総合福祉センター
29㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	町立湯沢病院
30㊍	乳児健診	H14. 3月、9月生まれ	13:00集合	総合福祉センター

12月24日から 保健センターは、総合福祉センター内へ移動します

下記の受付申請は総合福祉センター内にて行います。
○母子手帳の申請・交付
○妊産婦医療費受給者証の発行・申請
○乳幼児医療費受給者証の発行・申請
○精神疾患医療費・交通費の申請
○授産施設通所交通費の申請
○特定疾患交通費の申請

1月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡７７３－６６８８
その他の日⇨魚沼消防本部　℡７８２－１９９１
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡７７３－５１１１

日	受付時間	内科	外科
1（水）	9：00 ～ 16：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
2（木）	9：00 ～ 16：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
3（金）	9：00 ～ 16：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
4（土）	12：00 ～ 18：00	城内病院　℡775－2009	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
5（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
11（土）	12：00 ～ 18：00	坂内医院　℡776－2015	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
12（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
13（月）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
18（土）	12：00 ～ 18：00	萌気園二日町診療所　℡778－0088	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
19（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
25（土）	12：00 ～ 18：00	保健医療センター　℡780－6543	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
26（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院

※1月の広報は元日と26日に発行します。1月12日の広報は休刊となります。
※新聞を購読していない方に、広報を郵送でお届けしています。ご希望の方は、総務課庶務係（℡７８４・３４５１）にご連絡ください。（ご近所に新聞を購読していない方がいたら教えてあげてください。）

お誕生おめでとうございます

11月26日　塙　りな　さん（一之町、理・めぐみさん）
11月28日　田代　朱里（あかり）　さん（古野二、健・晴代さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

12月3日　髙橋　計一　さん（上中、63歳）
12月7日　髙橋　誠　さん（駅通、54歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

まちのうごき

11月届出分		12月1日現在		（前年比）
出生	4	男	4,401	（－48）
死亡	5	女	4,601	（－15）
転入	32	計	9,002	（－63）
転出	23	世帯	3,182	（－14）